世界の あしたが 見えるまち。 TSUKUBA

つくば市記者会 御中

発信日: 平成31年(2019年)3月15日(金)

発信元:つくば市消防本部消防総務課

□取材依頼 □周知依頼 □募集告知 ■その他

職員の懲戒処分について



「つくば市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき、職員の懲戒処分について公表します。

被処分者 消防本部 主事 男性(19歳)

・処分年月日 平成31年(2019年)3月15日

・処分の内容 停職4月

・処分の理由 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号

・概要 平成30年7月から9月頃にかけて、消防本部内において職員の現

金を盗んだもの。

・その他 同日付けで、退職願が出されたため受理した。

・消防長コメント

消防本部内において窃盗事件が発生したことは、市民の皆様の信頼を損ない、深くお詫びいたします。

事態を重大に受け止め、今後は再発防止に向け、職員の指導を徹底してまいります。